

## 『生命倫理シンポジウム』を開催 改正臓器移植法の施行を踏まえ、熱い意見交換の場に

7月10日（土）、学部横断企画『生命倫理シンポジウム』が習志野キャンパス薬学部C館にて開催された。

このシンポジウムは、平成20年度『大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム』（文部科学省）として採択された『都内4医療系大学（東京慈恵医科大、東京医科大、昭和大、東邦大）連携によるカリキュラム開発と地域医療者生涯学習コース提供』の、多職種連携教育カリキュラムの一環としても位置づけられており、今年で3回目の実施となる。

本年度のテーマは『臓器移植』。開会に当たり青木継稔学長は「医療人として社会に貢献していく皆さんにとって、臓器移植に関する理解を深め、考えるための良い機会にしてほしい。」と、医学部医学科4年、看護学科3年、薬学部4年、理学部（臨床検査技師課程）3年を中心に集まっ

た約500名の学生たちに訴えかけ、シンポジウムは幕を開けた。

教育講演『移植医療の倫理的問題』では、長谷川友紀医学部教授が、移植医療の特徴や現状、日本が抱えるシステム上の問題、本年より施行される改正臓器移植法や臓器移植の普及啓発活動の必要性などを解説。続いて、海外渡航心臓移植手術の経験者である青山茂利氏（青山法律事務所所長）を講師に迎え、『臓器移植を待機するということ』というテーマで、臓器移植を待つ患者の壮絶な葛藤と苦しみ、ドナーへの思い、さらには、改正臓器移植法に対する懸念や危機感などについて解説された。

ランチブレイクをはさみ、午後のシンポジウムがスタート。医療センター大森病院腎センターの相川厚教授が、生体腎移植ドナーの適応や、同センターにおける生体腎移植の手続き、インフォームドコンセントなどを説明。臨床現場から見えてくる生体腎移植の倫理的課題に焦点を当てた。昭和大学病院の有賀徹副院長は、救命救急医療の延長線



上に終末期医療があり、さらに移植医療につながっていった場合に直面する課題や、法改正への対応など、議論の必要性を訴えた。また、日本移植者協議会の久保通方代表は、移植者の立場から、移植医療の啓発活動として、全国移植者スポーツ大会やギフト・オブ・ライフ作品（ドナーやその家族に対するレシピエントの感謝の気持ちを表した作品）展などを紹介。今回はその作品の一部をお持ちいただき、シンポジウム会場隣りのスペースで展示を行った。総合討論では、学生たちから熱心な質問が投げかけられ、活発な質疑応答が行われた。

こうして約5時間にも及んだシンポジウムは、薬学部医療薬学教育センターの定本清美教授の『閉会の辞』をもって閉幕した。

